

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

漁村の活性化を目指す新たな観光交流拠点施設整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県黒部市

3 地域再生計画の区域

富山県黒部市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

石田漁港は、平成3年度の開港当初、登録漁船数は56隻、漁獲量は約70tであったが、令和元年度には15隻、約17tにまで減るなど、漁業活動の衰退が課題となっている。これは、地元漁師全員が65歳以上と高齢であること、新規担い手が無く担い手不足であることにより漁師が減り続けていることが要因である（平成21年度60人→令和元年度9人）。

また、漁港に併設した石田フィッシャリーナは、平成4年度の供用開始当初、プレジャーボートの収容隻数は62隻であったが、その後の不法係留船対策等もあり、収容隻数を175隻にまで増やしている。しかし、係留隻数は116隻にとどまっておき、新規の係留者数の獲得も課題となっている（平成28年度106隻→平成29年度120隻→令和元年度116隻）。これは、これまで地域において花火大会や釣り大会などを実施して集客しようとしているものの、地元向けのイベントとして定着してきていることもあり、観光客の集客につながらず、地域の来訪目的があまりないことでフィッシャリーナの魅力が薄れつつあるため、係留者を増やせないことが要因である。

実際、富山県内の観光客入込数は平成27年の北陸新幹線開業時に約18%増加している（平成26年 29,036千人→平成27年 34,126千人→平成30年 35,762千人）

が、漁港・フィッシャリーナの利用者数は、新幹線開業時は約7%増加にとどまって伸び悩んでいる（平成26年 6,335人→平成27年 6,802人→平成30年 6,355人）。

従って、観光客等の訪問が少ないことから新規に担い手や係留者を獲得できず、地域に人が集まらないことから漁師町としての魅力が薄れ、活気が無くなってきていることが課題となっている。

地元からも地域の活性化のため集客によるにぎわいづくりにつながる拠点施設の整備要望がある。

整備敷地内には、平成4年度に整備した、1階にトイレ・ピロティ、2階に事務室・休憩室・研修室等を備えた、2階建て鉄骨造の漁港・フィッシャリーナ管理棟のセミナーハウスがある。これまで、漁業者と遊漁者との間での漁場をめぐるトラブルを解決するために水産資源保護に対する啓発及び漁業に対する認識と理解の促進を図るための研修・講習会の開催、防波堤等を維持管理するための駐在施設など、整備目的に沿った活用をしてきた。

しかし、施設内で研修・会議・休憩等をするには2階に行く必要があり、昇り降りに負担がかかること、周辺につきり桟橋や海水浴場等があるが施設内には休憩スペースがあるのみで、ボートを楽しんだあとに地域資源である新鮮な魚を堪能してもらったり、ゆっくりと日本の夕陽百選に選ばれている海側に沈む夕日を見て過ごせるような、長く滞在でき観光客を呼び込める魅力ある施設になっていない。そのため、周辺施設からの回遊が生まれていなかったり、地域でお金を使ってもらい仕組みがなく、利用者数は平成28年度386人に対し平成30年度167人まで減少している。

これらの要因が重なり、当該漁村地域の活性化のために集客を図ろうにも、既存の施設では長く滞在できず観光客を多く呼び込めないことが課題となっており、結果として、新規漁業者や係留者の獲得ができず、解決のためには交流施設としてにぎわいづくりにつながる施設整備が必要となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、将来にわたって

活力あるまちを維持する観点から、「黒部市人口ビジョン」を踏まえ、2015年に40,991人であった人口を2060年の目標人口として33,000人としている。そして、この目標達成のために、本市総合戦略に基づき、活力創出と人口維持に向けた施策を切れ目なく推し進めることとしている。

本市では、古来より漁業が盛んで主要な産業の一つであり、明治・大正期には全世帯の7割以上を漁業関係者が占めている地域があった。

漁業が盛んな当該漁村地域には、平成3年度に開港した石田漁港があり、当初の登録漁船数は56隻、漁獲量は約70tあった。

漁港に併設した石田フィッシャリーナは、水産庁の「漁港利用調整事業」第1号の認定を受けて平成4年度に供用開始し、当初のプレジャーボートの収容隻数は62隻であった。

しかし、地域内にこのような漁港とフィッシャリーナがあるものの、長く滞在したり観光客を呼び込むための施設ではないことから、地域に集客できないなどにより魅力が薄れており、プレジャーボートの係留者が減るなどしている。

このことから、ボートを楽しんだあとは地域資源である新鮮な魚を堪能してもらうことに加え、ゆっくりと日本の夕陽百選に選ばれている海側に沈む夕日を見ながら過ごせるような、魅力が感じられる施設を整備することで、新規係留者を確保し、地域のにぎわいづくりをしたいと考えている。

また、地元園児による稚魚放流やくろべ漁業協同組合が実施している魚のさばき方教室などの魚食普及活動を通じた水産業の育成、都会（千代田区）と地元の子どもたちが、釣りをはじめ様々な体験を通じて協調性など心身を鍛えることを目的とした、都市農村交流事業等による関係人口づくりといった取り組みをとおして、水産業・農業×観光×教育をまとめて体験できるまちづくりもして、賑わいを創出したいと考えている。

そのために、当該漁村地域内に研修室、カフェや物販コーナー、展望テラスなどを備えた新たな観光交流拠点施設を整備して、この施設を核に周辺施設を相互利用できるように連携して、地域内を回遊できるようにする。これにより、地域の魅力を伝え再訪を促し、観光客の移住・定住につなげ、新規漁業者や係留者の獲得を目指し、漁業活動を上向きにすることで地域を活性化させる。

また、関係人口の拡大や地域の消費拡大に結びつけ、相乗的に市内の路線バ

ス、コミュニティ交通の利用者増により（2018年 186,970人→2022年 192,000人）、当該漁村地域の活性化を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
観光消費額（釣り竿レンタル料、カフェ 売上、物販売上）（千円）	506	0	1,500
フィッシャリーナ利用者数（つり棧橋、 整備対象施設）（人）	5,570	0	300
プレジャーボート係留利用料金 収入（千円）	15,636	0	400

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
500	500	500	3,000
300	300	300	1,200
500	500	500	1,900

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

漁村の活性化を目指す新たな観光交流拠点施設整備計画

③ 事業の内容

当該漁村地域に誘客し地域を活性化させるため、整備敷地内にあるセミナーハウスの駐車場に、会議室、研修室、シャワー室、カフェ、6次産業化商品等の物販コーナー、屋上テラスなどを備えた、石田漁港・フィッシャリーナの管理棟を兼ねた観光交流拠点施設を建築する。また、プレジャーボートの管理のためのボートキャリア車庫（2台分）、富山湾岸サイクリングコースの利用者等のための駐輪場（5台分）を併せて建築する。

セミナーハウスは取り壊し、跡地を整備施設の駐車場（身体障がい者駐車場1台を含む）とする。

この施設を活用した取組として、会議室・研修室を使った魚のさばき方教室や海を見ながらの音楽ライブやヨガなどの健康づくり教室の開催、屋上テラスとカフェを使った日本の夕陽百選に選ばれている海側に沈む夕日や釣りバカ日誌のロケ地の眺望ツアーなどを開催する。これにより、老若男女を問わず集客し、教室やツアーなどの前後途中に漁業や魚の紹介をして当該漁村地域や漁業・釣りレジャーに興味・関心を持ってもらい、新規漁業者や係留者の獲得につなげる。

また、教育委員会等と連携して毎年度実施している都市農村交流事業の拠点として活用し、都会の子どもたちが黒部の大自然豊かな山・川・海を満喫し、田舎暮らしの体験談を帰宅後に家族と共有して、本市の魅力を感じてもらうことで、家族と本市の観光スポットとして再訪問してもらい、観光消費額の増加につなげる。さらに、ウィズコロナ時代にあっても、オンラインで地元の子どもたちが研修室で漁業や魚のことを学んだり、つり棧橋で釣りを行っている様子を共有・疑似体験できるようにする。これらの話題を通じてお互いの家族間でもオンライン交流するなど関係人口の増加にもつなげる。併せて、プレジャーボートに乗って釣りをしたりマリンスポーツをして余暇を楽しむ様子を見てもらい、海や魚やプレジャーボートのレジャーに興味を持ってもらうことで、将来の新規漁業者や係留者の獲得につなげる。特に興味を持ってもらった人には漁業に関することやプレジャーボートを使ったレジャーに関するセミナーを開催するなど、獲得を強化する。

さらに、旅行商品の開発の際の黒部峡谷・宇奈月温泉街の観光客の呼び込み時の山・川・海をつなぐ観光拠点の1つとして位置付け、釣り体験と魚の

さばき方教室などの企画を実施する。これにより、自分で釣った魚をさばいて食べる喜びを感じてもらい、魚食普及と併せて海や漁村の魅力を伝え、地域への再訪を促す。

このほかに、富山湾岸サイクリングコースの利用者、海水浴客、パークゴルフ客等の休憩場所や地元住民のコミュニティの場などとして、会議室・研修室・カフェ・物販コーナー・シャワー室を活用できるようにすることで、多方面からの誘客を図り、海を見ながら飲食や会話をして楽しいひと時を過ごしてもらい、観光消費額の増加につなげる。

これらの取組により人を呼び込み、移住・定住を促進して新規漁業者の獲得を図り、漁業活動を上向きにするとともに、当該漁村地域でのプレジャーボートを使ったレジャーに魅力を感じてもらうことで新規所有・係留につなげ、地域を活性化させる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

石田漁港・フィッシャリーナの維持管理は現在、指定管理者のくろべ漁業協同組合が行っている（H31.4.1～R6.3.31）。

フィッシャリーナにプレジャーボートを係留する際に利用料金を徴収しており（15,636千円（令和元年度実績、以下同じ））、指定管理料（人件費・維持管理費等で11,570千円）や修繕費用など（4,066千円）に充てている。

平成30年度からの繰越金（420千円）があったものの、施設・設備には老朽化が著しいものがあり修繕費用などが不足していること（73千円）、平成25年度から30年度にかけて漁港・ボートヤード整備や浚渫工事の実施時の公営企業債の元利償還がある（9,187千円）ことから、一般会計から繰り入れている（8,840千円）。

ランニングコストとしては、指定管理料は現時点と同程度、修繕費用などは交付対象施設の整備により500千円程度減、施設維持費で100千円程度増を見込んでいる。また、交付対象施設の整備時に公営企業債を追加し、元利償還が2,500千円/年程度増加を見込んでいる。

対して、交付対象施設を整備することで、釣り客や観光客、サイクリング立ち寄り者等の休憩やコミュニティの場としてのカフェ利用（604千円）、釣り体験と魚のさばき方教室を組み合わせた企画等の実施（91千円）、観光客等の水産物・水産加工物などの6次産業化商品等の物販コーナーの利用（1,433千円）などによる観光消費額等が増える見込み。また、地域における交流人口や係留希望者の増加により、釣り竿レンタル料（@1,830×534人/年≒977千円で344千円の増）、係留利用料金（水域係留9,028千円（@148,000×61隻/年）+ボートヤード6,758千円（@109,000×62隻/年）+上下架クレーン利用1,137千円（@1,400×812回/年）=16,923千円で1,287千円の増）の収益を見込んでいる。

【官民協働】

石田漁港・フィッシャリーナは現在、くろべ漁業協同組合が指定管理者になっており、交付対象施設等も含める予定である。

漁協は、魚の駅「生地」の運営や魚のさばき方教室を実施していることから、当該施設でも実施を予定している魚のさばき方教室の運営にそのノウハウを活用することができ、参加者に自分で魚をさばいて料理する喜びを感じてもらうことで、魚食普及活動の推進につながる。また、漁協として水産物・水産加工物などの6次産業化商品等の開発にも取り組んでおり、漁業者と連携しつつ、漁協が6次産業化商品として開発している軽食の商品等をカフェで提供するとともに、物販としても扱えることから、カフェや物販コーナーにおいても活かすことができ、集客にもつながる。さらに、プレジャーボートの管理運営を担ってきていることから、係留者を増やすにあたり、市内外にPRをする際に豊富な知識を活かすことができる。

市は、市の広報やHP、報道機関への情報提供等にて魚のさばき方教室や魚食普及活動、カフェ等のPRをし、教室や活動の実施に対して運営費等を一部補助する。また、農産物の6次産業化商品を扱う事業者や農協等とも連携して、商品を陳列してもらい、水産物との相乗効果を狙う。

【地域間連携】

石田漁港・フィッシャリーナに隣接する市道は、県内各市町を結ぶ富山湾岸サイクリングコースの一部路線となっている。交付対象施設は、現在本市が整備している道の駅「KOKOくろべ」（令和3年度末完成予定）と隣市の魚津市の海の駅「蜃気楼」の間のサイクリングの中間的な休憩所と位置付けることができる。

魚津市とは、各施設の相互利用や物販などで扱う商品を相互陳列するなど連携を図り、観光消費額を増加させる。

魚津市の施設周辺には埋没林博物館やテクノスポーツドーム「ありそドーム」などの屋内施設、本市の交付対象施設周辺にはグリーンパークおおしまキャンプ場やパークゴルフ場などの屋外施設がある。交付対象施設を利用した際には魚津市の周辺屋内施設の、海の駅を利用した際には本市の周辺屋外施設の利用割引券を交付するなど、屋内外施設の相互利用により利用客の増に効果がある。また、各施設の物販などで扱う商品を相互に陳列するなどして広域連携を図り、観光消費額を増加させる。

なお、この道路は、県が石田漁港と魚津市の経田漁港を直結する湾岸道路（県道魚津生地入善線）として整備しており、2034年度の利用開始を目指している。サイクリングコース利用者が両市を行き来しやすくなるため、交流人口が増え、交付対象施設の利用が多くなることが見込まれる。

また、富山県とは、県が作成した「富山湾岸&田園サイクリングコースMAP」の「サイクリングコース沿線の休憩施設」に掲載してもらうとともに、富山湾岸市町とは、各施設のPRや情報発信を双方で行うことで利用者数の増加に相互に効果がある。

さらに、千代田区とは、都市農村交流事業の実施により、都会の子どもたちが黒部の大自然豊かな山・川・海を満喫し、田舎暮らしの体験談を帰宅後に家族と共有し、本市の魅力を感じてもらうことで都市部からの移住・定住につなげる。参加者からの口コミによりさらなる参加者の増加が見込まれ、千代田区と本市双方のメリットになる。

【政策間連携】

【水産業×観光×教育】

交付対象施設の周辺には、グリーンパークおおしまのキャンプ場やパークゴルフ場、また隣接に石田浜海水浴場がある。1日目に海水浴を楽しみ、その後、釣り体験と魚のさばき方教室に参加して魚を学びつつキャンプの食材としての魚を確保し、2日目にパークゴルフを楽しむというように、交付対象施設を核に連携して海と魚の海洋教育施設として位置づけ、自然体験学習などで活用する。

例えば、教育委員会等を通じて県内外の学校での利用を促し、子どもたちにこの体験をしてもらい、体験談を家族と共有し、魅力を感じてもらおう。再度家族と自然体験型観光スポットとして利用してもらおうことで、観光消費額の増加につながる。

毎年8月に教育委員会等と連携して実施している、都会（千代田区）と地元の子どもたちに釣り体験等を通じて子どもたちの自立心を養い、仲間と一緒に協力・協調していくことの大切さや豊かな心を育み、心身を鍛えることを目的とした都市農村交流事業の拠点として活用する。都会の子どもたちが黒部の大自然豊かな山・川・海を満喫し、田舎暮らしの体験談を帰宅後に家族と共有し、本市の魅力を感じてもらおうことで、家族と本市の観光スポットとして再訪問してもらい、観光消費額の増加につなげる。

このような水産業・観光・教育の取組みをワンストップ型の窓口で利用できれば、まとめて利用したい人にとっては利便性が良くなる。

【観光×水産業・農業】

本市と黒部・宇奈月温泉観光局等が連携し、黒部峡谷鉄道の利用者や関西電力の黒部ルートでの2024年一般開放に伴う観光客向けに、上流の黒部峡谷鉄道や黒部ダムから黒部川扇状地、そして富山湾へと流れるという本市が売りとしている山・川・海を黒部川がつなぐストーリー仕立ての旅行商品を開発するなどして、その際の海側の観光拠点の1つとして交付対象施設に呼び込む。また、そのストーリーを学べるようパネル展示等の場所としても活用する。

そして、釣り体験と魚のさばき方教室をセットにし、黒部峡谷鉄道や

黒部ルートを楽しんだ観光客が釣り桟橋で釣った魚を施設でさばいて調理して食べる、といった企画を実施することで、魚食普及につなげる。

魚のおいしさを通じて、「漁師は釣った魚を新鮮な状態で調理して味わえる」ことに興味を持ってもらい、漁村暮らしに魅力を感じてもらう。この取り組みにより、観光客の移住・定住につなげるとともに、新規漁業者の獲得を目指す。

また、本市や黒部市農業協同組合や漁協から農家や漁師に声をかけ、施設内の物販コーナーで地場産の水産物・農産物を使った6次産業化商品を扱うことで、地場産品の消費拡大を図るとともに、観光客に地場産品のおいしさを感じてもらい、リピートにつなげる。購入者にSNSなどで情報発信してもらうことで、さらなる観光客の集客を図り、観光消費額の増加につなげる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度6月、3月末時点のKPIの達成状況を農業水産課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

くろべ漁業協同組合、黒部商工会議所、一般社団法人黒部・宇奈月温泉観光局などからなる組織や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 110,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 石田漁港・フィッシャリーナ活性化事業

ア 事業概要

小さいうちから魚に触れることで地元漁業に親しみ、家庭内で地元の魚を使った料理を食べて地産地消を推進し、漁業の担い手育成の一助とするため、地元園児による稚魚放流を行う。

また、ヨットに乗って海のダイナミックさを感じてもらい、海や魚、地域に関心を示してもらうことで、移住・定住を促進し、新規漁業者や係留者の獲得につなげるため、航海ヨット体験ツアーを行う。

イ 事業実施主体

富山県黒部市、くろべ漁業協同組合

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。